

回復期リハビリテーション病棟の 対象疾患と入院期間

①脳血管疾患、脊髄損傷、脳腫瘍、脳炎
義肢装着訓練を要する状態など

⇒ 最長150日

※疾患により最長180日

②大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節骨折
股関節又は膝関節の置換術後など

⇒ 最長 90日

③外科手術・肺炎などが原因で安静にしていた
ことにより筋力低下等が起きている状態

⇒ 最長 90日

④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の
神経・筋・靱帯損傷後

⇒ 最長 60日

- ◆ 病気、ケガの種類により入院期間が異なります。
- ◆ 医師が退院可能と判断した時期が退院の目安となるため、実際の入院可能な期間は患者様により異なります。
- ◆ 回復期リハビリテーション病棟は、自宅への退院を目的にした病棟であるため、退院先が自宅以外の場合には、早い時期から退院調整をさせて頂くことがあります。
転院先（施設等）の状況により、急な転院をお願いする場合もございます。ご理解の程、お願いいたします。
- ◆ 回復期リハビリテーション病棟は、リハビリテーションを行うことを目的とした病棟であるため、患者様の状態によりリハビリテーションを行うことが難しいと医師が判断した場合、入院の継続が困難となる場合がございます。